



市老連だより 7

令和元年 7 月 23 日

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
代 表 理 事 後 藤 静 男

介護の新DB「CHASE」の初期仕様などで取りまとめ 厚労省検討会

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省の「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」は7月16日、取りまとめを公表しました。2020年度から本格運用する「介護に関するサービス・状態等を収集するデータベース(DB)」(=CHASE)の初期仕様で収集する対象項目や収集にあたっての基本的考え方、将来に向けた検討の方向性などについて、整理して記載しました。

CHASE は、「介護保険総合 DB」(要介護認定や介護保険レセプトの情報を格納)や「VISIT」(リハビリテーション計画書などの情報を格納)といった介護関連の既存 DB を補完するものとして立ち上げます。サービスの内容や利用者の状態に関する情報を蓄積し、科学的根拠に基づく介護の実現につなげることが大きな狙いです。

取りまとめは、介護サービス提供の現状について、利用者のニーズに応えるために独自の工夫をしている事業者はあるものの、「そのアウトカム等について、科学的な検証に裏付けられた客観的な情報が十分に得られているとはまだいえない」と分析しました。その上で、利用者が様々なサービスを比較して自身のニーズに応じたサービスを選択できるように支援するには、科学的手法に基づく分析を進め、エビデンスを蓄積・活用する必要がある、と CHASE 構築の意義を強調。分析結果を介護現場にフィードバックすることで、サービスの質向上も期待できると指摘しました。

◆事業者の負担を考慮し、収集項目に3段階の優先順位を設定

CHASEの稼働当初（初期仕様）に収集する項目は、入力する事業所の負担を考慮し、▽「基本的な項目」として、できるだけ多くの事業所などで入力されるべき項目▽「目的に応じた項目」として、報酬上の加算の対象となる事業所などで入力されるべき項目▽「その他の項目」として、各事業所で任意に入力できるようにすべき項目、フィージビリティを検討した上で収集対象とすべき項目ーの3段階で優先順位を設定。「総論」、「認知症」、「口腔」、「栄養」の項目分類・領域ごとに、情報収集に際しての基本的考え方も示しました。

例えば、「認知症」領域では、認知症の進行度を把握し、診断や状態別に適切なケアの内容を検討・実行することが重要になることから、「認知症ケアの効果および認知症の身体的ケア効果を判定する項目の収集が必要」と説明しています。

また、科学的介護の仕組みについて関係者の理解と協力を得るためには、「サービス利用者やデータ入力を行う事業所等がデータの分析結果の恩恵を享受できるようにフィードバックできる仕組みが必要」と指摘。利用者、介護者、事業所、保険者（自治体）といった対象者それぞれに応じたフィードバックの仕組みの検討を求めました。

今後の進め方については、まずはモデル事業などで科学的介護やCHASEの状況を継続的にフォローし、20年度内のシステム本格稼働に向け、適宜必要な検討を行っていく方針を示しました。

詳細資料については、下記URLをご確認ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000203155_00001.html

【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター 311
TEL 06-6765-3611 FAX 06-6765-3612